令和６年度　特定非営利活動法人東京ソテリア　事業計画書

（R6.4.1－R7.3.31）

実施主体　　　：特定非営利活動法人　東京ソテリア

事業所の名称　：東京ソテリアハウス

地域活動支援センターはるえ野

東京ソテリアエンプロイメント

こどもソテリア

ソテリアファーム

ソテリア大門

所在地　　　　：東京都江戸川区松島4-46-2

東京都江戸川区春江町2-41-8

東京都江戸川区松島2-9-2

東京都新宿区四谷1-10-5

三重県津市大門23-4-2

事業開始日　　：平成21年11月1日

事業内容　　　：共同生活援助／短期入所事業／日中一時支援事業

　　　　　　　　江戸川区委託自立生活体験事業

地域活動支援センターⅠ型事業

相談支援事業（一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業）

江戸川区委託高次脳機能障害者支援事業

江戸川区認定調査委託

就労継続支援Ａ型

ソーシャルファーム事業

主たる対象者　：精神障害者

延利用見込者数：東京ソテリアハウス　30人

地域活動支援センターⅠ型事業　900人

東京ソテリアエンプロイメント　25人

こどもソテリア　15人

ソテリアファーム　20人

ソテリア大門　10人

事業概要：

１．目的

　この事業では、利用者の地域活動の目的に沿い、各課題を達成するよう支援し、利用者を取り巻く地域の連携に努めることを目的とする。

２．対象者

　　東京都江戸川区内およびその周辺区内に居住する精神障害者とする。

３．活動

１）利用者の地域活動の目的に沿う支援計画を作成し、自立した生活を営むことができるよう、以下の支援とモニタリングに努める。

①地域活動に関するマネジメント

　　②各種の来所相談、電話相談、訪問による相談

　　③就労に関する支援

　　④セルフヘルプを行う場の提供

　　⑤社会資源の利用に関する指導

　　⑥受療勧奨、退院促進等にかかる医療機関との連携

　　⑦障害者の家族に対する支援

　　⑧地域の住民、ボランティアとの交流

２）精神障害の普及啓発と地域交流に努める。

４．研修

　　精神保健福祉施策の動向を知り、利用者と適切な関わりができるよう、専門研修等に参加する。

計画内容：

１．共同生活援助事業

実施予定日　　；月～日（365日24時間）

延利用見込者数；支援者数　25人

事業内容　　　；障害をもった方が住まうグループホームの運営。通過型グループホームの運営。

２．自立生活体験事業

実施予定日　　；月～日（365日24時間）

延利用見込日数；210日／年

事業内容　　　；精神科病院から退院時に地域へ移行する際の練習として、家族と同居している方の一時的な利用として、一人暮らしをしている障害者の休息として、などの目的で利用できるレスパイトケア事業。

３．地域活動支援センターⅠ型事業

１）地域活動支援

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；支援者数　900人

事業内容　　　；福祉サービスの利用、障害や病状の理解に関する支援等を、訪問、来所相談、同行、電話相談、電子メールによって行う。また、個別支援会議や関係機関との会議を実施する。

　２）交流室利用

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；利用者数　300人

事業内容　　　；社会との交流の促進の場とし、障害者の生産活動、創作的活動、地域ボランティア活動、地域行事への参加の励行を行う。

その他、月一回機関紙を発行し、活動内容や保健福祉に関する情報提供を行う。

４．相談支援事業

１）一般相談支援事業

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；30人

事業内容　　　；地域移行支援・地域定着支援をおこなう。

２）特定相談支援事業

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；600人

事業内容　　　；計画相談支援として、サービス等利用計画の作成及び継続サービス利用支援、かつ基本相談支援を行う。

３）障害児相談支援事業

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；50人

事業内容　　　；障害児相談支援として、通所サービスにおける障害時支援利用計画の作成及び継続障害児支援利用援助を行う。

５．認定調査

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；支援者数　100人

事業内容　　　；介護給付・訓練等給付に係る更新利用申請者に対する認定調査と支給決定調査。

障害者同号支援法施行令第10条第1項及び障害者総合支援法施行規則の規定に基づき作成した認定調査票の提出。

６．高次脳機能障害者支援事業

実施予定日　　；月・木（10:45－19:00）　火・金・日（10:45－17:00）

延利用見込者数；支援者数　120人

事業内容　　　；高次脳機能障害を持つ方の支援。機能訓練などのリハビリテーション。就労支援。および地域への高次脳機能障害についての普及啓発。

７．就労継続支援Ａ型事業

実施予定日　　；月～金（9:00－18:00）

延利用見込者数；支援者数　25人

事業内容　　　；障害を持った方が継続的に働ける場所としての雇用支援。および就労上での相談。

　　　　　　　　請負業としての業務実施。関係機関との連携。

８．短期入所事業／日中一時支援事業

実施予定日　　；（365日24時間）

延利用見込者数；支援者数　20人

事業内容　　　；障害者おもに障害をもつ児童のレスパイトのための事業をおこなう。日中の預かりおよび宿泊受け入れを行う。

９．ソーシャルファーム事業

実施予定日　　；月～金（9:00－18:00）

延利用見込者数；支援者数　20人

事業内容　　　；障害を持つ外国人等が継続的に働ける場所としての雇用支援。および就労上での支援。

　　　　　　　　食料品等販売業及び酒類販売業としての業務実施。関係機関との連携。

年間計画：

１）職員ミーティング（週１回）

２）利用者ミーティング（週１回）

３）利用者との面接（必要に応じ随時）

４）関係者ミーティング、医療機関との相談、家族面接（必要に応じ随時）

５）支援計画の見直し（月１回）

６）地域イベントへの参加